(別紙1)

管理運営状況 評価シート【令和5年度】

(評価日 令和6年6月21日)

1 施設の概要

施設名	岩手県立療育センター
所在地 電話・FAX HP・電子メール	岩手県紫波郡矢巾町医大通二丁目1番3号 電話 019-601-2777 FAX 019-697-3900 HP <u>https://www.i-ryouiku.jp</u>
設置根拠	療育センター条例 (昭和 51 年岩手県条例第 57 号)
設置目的	(設置:平成19年4月1日) 医療法に基づく病院、児童福祉法に基づく医療型障害児入所施設、障害者自立支援法に基づく 障害者支援施設、発達障害者支援法に基づく発達障害者支援センター等を併設した複合施設 で、治療のほか、機能訓練、生活訓練、相談支援などを行い、障がい児及び障がい者が有する 能力及び適性に応じて、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援することを 目的とする。
施設概要	敷地面積、建物面積、主な施設、利用定員等敷地面積 20,576 ㎡建物面積 12,643 ㎡主な施設医療型障害児入所施設(入所)定員 60 人医療型児童発達支援センター(通所) 定員 20 人障害者支援施設(入所)定員 30 人
施設所管課	岩手県保健福祉部障がい保健福祉課 (電話 019-629-5446 内線(5446)、メールアドレス AD0006@pref. iwate. jp)

2 指定管理者

_ ,1,7,2,1,1			
指定管理者名	社会福祉法人岩手県社会福祉事業団		
指定期間 令和3年4月1日~令和6年3月31日(3年間)			
連絡先	岩手県盛岡市高松三丁目 7-33 電話 019-662-6851		

3 指定管理者が行う業務等

業務内容(主なもの)	・肢体不自由のある児童又は重度の知的障がい及び重度の肢体不自由が重複している児童の入所又は通所による必要な療育を行うこと。 ・障がい者を入所又は通所させて自立した社会生活を営むことができるよう、身体機能、生活能力又は就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行うこと。 ・発達障がいを含む障がい児・者及びその家族の相談に応じ、診療、判定、療育、在宅生活の支援並びに地域における療育機関の支援を行うこと。					
職員配置、管理 体制	174名 (令和5年4月1日現在) (内訳)正職員 109名、非常勤・パート	·職員 48名	、県派遣職員 11 名			
利用料金	各施設について、法令等により定められた	た利用料金額	の範囲内。			
開館時間	診療時間 午前9時~午後4時 受付時間 午前8時半~午後3時半	休館日	毎週土・日曜日、休日、 12 月 29 日~1月 3日			

4 施設の利用状況

(1) 医療型障害児入所施設 ※旧肢体不自由児施設(入所)

(単位:人)

(利用者数、稼	前期間平均 (R2 年度)	現指定管理期間						洪去
働率等)		R3 年度	R4 年度	R5 年度	年度	年度	期間平均	備考
第1四半期	34. 5	35. 7	38.3	40.3				1 日平均利用者数
第2四半期	33. 4	38. 4	38.9	42.3				1 日平均利用者数
第3四半期	35. 4	39. 6	40.3	39.8				1 日平均利用者数
第4四半期	34. 6	39.8	39.0	40.2				1 日平均利用者数
年間計 (実績)	34. 5	38. 3	39. 1	40.6				1 日平均利用者数

(2) 医療型児童発達支援センター ※旧肢体不自由児施設(通所)

(単位:人)

(利用者数、稼	前期間平均 (R2 年度)	現指定管理期間						/#=
働率等)		R3 年度	R4 年度	R5 年度	年度	年度	期間平均	備考
第1四半期	7. 0	8.8	7. 2	8. 3				1 日平均利用者数
第2四半期	8.0	10. 4	7. 5	8. 4				1 日平均利用者数
第3四半期	9. 3	10. 1	7. 3	9. 1				1 日平均利用者数
第4四半期	9. 5	9. 3	7. 2	8. 7				1 日平均利用者数
年間計 (実績)	8. 4	9.6	7. 3	8. 6				1 日平均利用者数

(3) 障害者支援施設(施設入所支援)

(単位:人)

(利用者数、稼	前期間平均	現指定管理期間						備考
働率等)	(R2 年度)	R3 年度	R4 年度	R5 年度	年度	年度	期間平均	
第1四半期	11.2	7. 2	2.9	10.6				1 日平均利用者数
第2四半期	11.0	6. 7	3.8	9. 0				1日平均利用者数
第3四半期	10.8	5. 3	7. 2	7. 3				1 日平均利用者数
第4四半期	11.0	4. 7	9. 1	7. 0				1日平均利用者数
年間計(実績)	11.0	6.0	5.8	8. 5				1 日平均利用者数

(**4**) **外来部門** (単位:人)

(利用者数、稼	前期間平均 (R2 年度)	現指定管理期間						(#; # z .
働率等)		R3 年度	R4 年度	R5 年度	年度	年度	期間平均	備考
第1四半期	4, 156	4, 112	4212	4, 488				延べ患者数
第2四半期	4, 378	4, 306	4238	4, 462				延べ患者数
第3四半期	4, 519	4,628	4474	4, 748				延べ患者数
第4四半期	4, 266	3, 773	4466	4, 366				延べ患者数
年間計(実績)	17, 319	16, 819	17, 390	18, 064				延べ患者数

5 **収支の状況** (単位:千円)

□	分	前期間平均	指定管理期間							
区		(R2 年度)	R3 年度	R4 年度	R5 年度	年度	年度	期間平均		
	医業収入	551, 856	605, 433	572, 191	603, 401					
収	医業外収入	218, 758	215, 221	233, 877	215, 949					
入	県委託料	609, 202	604, 450	606, 857	588, 584					
	小計	1, 379, 816	1, 425, 104	1, 412, 925	1, 407, 935					
	給与費	795, 095	794, 624	819, 312	812, 342					
	材料費	109, 525	124, 974	66, 551	75, 235					
	委託費	149, 592	146, 861	150, 957	149, 157					
支	設備関係費	106, 407	109, 115	112, 057	127, 524					
出出	経費(光熱水費他)	78, 978	108, 450	110, 698	121, 029					
	相談支援部経費	64, 571	65, 401	59, 072	63, 040					
	障がい者支援部 経費	78, 220	75, 673	78, 532	79, 422					
	小計	1, 382, 388	1, 425, 098	1, 397, 179	1, 427, 751					
収支	定差額	▲ 2, 572	7	15, 746	▲ 19, 815					

6 利用者の意見等への対応状況

(1) 利用者意見(満足度等)の把握方法

	7 - 111 - 2 - 17		
把握方法	・意見箱の設置 ・何でも相談窓口開設による相談受付(毎月1回) ・利用満足度調査の実施(年1回)	実施主体	療育センター

(2) 利用者からの苦情・要望

(2) 利用者からの苦情・要望	
	受付件数 7件	
	主な苦情、要望等	対応状況
	○療育センター職員が、当施設の駐車場を利用している。(目視で確認した)営業妨害であるため、直ちに利用をやめるように。	○利用していないことの説明。事実確認として、隣接する教育機関及びセンター内の一室を利用している行政機関が使用していたため、厳重に注意した。 例年、注意を受けていることから、全職員に注意喚起(メール等)するとともに、監視を付けるなど対応策を講じていたもの。
	○検温(入口対応)に時間がかかる。検温が必要であれば、慣れた人にして欲しい。	○担当する委託会社と手順を確認するとともに、助言・指導 した。
	○窓口での支払いについて現金のみの支払いで、不自由である。改善して欲しい。県立施設であれば対応すべき。	○施設設備の改修等において、予算面で対応が厳しい状況。 引き続き、検討することとした。
	○駐車場が狭い。(表・裏とも)改善して欲しい。 特に裏側は、軒天が無いので、不便である。(乗 降に時間がかかるため、雨の時は濡れる)	○不便をお掛けしていることを謝罪。改修に予算が必要なため、県と検討していくこととした。
	○受付等にカバンを置く台が欲しい。手帳や保 険証の確認の際に、介助しながらだと両手が使 えない状況が多い。 直に床にカバンを置くのは不衛生である。	○安全に配慮した、簡易の物置き台を設置。利用状況を確認 していくこととした。
	○利用者の関係機関へのつなぎ方(他の社会資源への紹介等)が、強引である。(無理に受け入れるよう話す等) 当方は困っている。当該職員に指導して欲しい。	○事実確認のうえ、当該職員に指導した。事務の受付手順を確認するとともに、丁寧な対応するよう 改めて確認した。
	○子の支援(介助)に、時間が掛かるので、院外処方では無く、院内処方で対応して欲しい。 希少な薬品であるため、予め、いつ取りに来る と話していたのに準備が無かった。 また、事情は理解しているつもりであるが、出 来るのか出来ないのか事前に説明が無かった。	○説明の不足を謝罪。 改めて、院外処方で対応している旨説明。 なお、薬品により対応出来る物とそうでない物があるため、ご理解を促した。

7 業務点検・評価(※)

(1) 業務の履行状況

項目	事業計画、県が求める水準	実績(指定管理者の自己評価)	評価 指標
運営業務	・管理計画書に基づく事業の運営 ・管理計画書に基づくサービス提供 時間、休業日 ・承認を受けた利用料金	・利用日及び利用時間は、管理計画書に基づき適正に運営を行った。 臨時に休診する際には、県の承認を得るとともに、利用者に十分周知し実施した。 ・利用料金は、県の承認を得た額を徴収している。 ・障害者差別解消法に関し、職員会議等で周知し、利用者に対し差別的扱いをしないよう指導した	В

		・未収金の回収のため、利用者や保護者との定期的な面談や督促等の継続により、未納額が多額にならないよう努めた。	
運営業務	〈障害児施設〉 ・医療型障害児入所施設 ・医療型児童発達支援センター 〈障害者施設〉 ・障害者支援施設 〈その他の事業〉 ・発達障がい者支援センター ・障害児等療育支援事業 ・児童発達支援事業・生活介護事業	<障害児施設> ・(入所) 40.6 人 ・(通所) 8.6 人 ・(達害者支援施設> ・(入所) 8.5 人 <その他の事業> ・相談延べ支援件数 3,037 件 ・巡回相談等の実施 97 回 ・(通所) 5.6 人 ※人数はいずれも1日平均利用者数	A
施設の利用状況	・外来部門の延患者数 (R3 延患者数 16,819 人との比較)	・R5 外来延べ患者数 18,064 人 (前年度比 674 人の増)	A
事業の実施状況	・管理計画書に基づく事業の実施	・管理運営計画書に基づき事業を実施	В
施設の維持管理状況	・法令等による検査等 ・安全・保全上の点検・業務等 ・施設修繕の実施	・法令等に義務付けられている検査等に関し、管理計画書に基づき業者に委託し実施(22項目)・安全・保全上の点検業務に関し、管理計画書に基づき業者に委託し実施(27項目)・警備、清掃、ボイラー運転、洗濯、給食業務等の外部委託を実施・体育館屋根の凍結、落雪に伴う危険防止のため、電熱線を新しく設置した。	В
記録等の整理・保管	・児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の規定に従い各部門における記録の整備	・関係規程、及び指定管理者で定め る規定に基づき、各部門において記 録を整備	В
自主事業、提案内容の実施 状況	・県民ニーズに応じた事業の実施	特記事項なし	_
	者数や通所利用者数等について、新型コ と比較して、回復傾向にあると認められ		A

(2) 運営体制等

項目	事業計画、県が求める水準	実績(指定管理者の自己評価)	評価 指標
職員の配置体制	・児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の規定に従い各部門における適正な職員配置・基本協定書において県が求める職員配置計画に基づいた職員数の確保	・児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の規定に基づき、各部門において適正に職員を配置・基本協定に基づいた看護師の確保が困難であったが、入所のニーズはあり、可能な限り受け入れした。・通所事業所においては、医療的ケアを必要とする児童のニーズがあり、専門職の配置を強化したことから、医療的ケアを必要とする児童の受け入れを進めた。・理学療法士等、リハビリテーションを提供する部署や、診療放射線技	В

		師等に欠員が生じており、解消に努	
		める必要がある。	
苦情、要望対応体制	・クレーム等への対応方法、管理運	・第三者委員による苦情解決委員会	В
	営への反映	を設置	
		・苦情は全職員で情報共有し、今後	
		の業務に活かすよう努めている。	
危機管理体制(事故、緊急	・職員非常招集連絡系統の設置	・職員非常招集連絡系統を設置し、	В
時の対応)	防災訓練の実施	対応すると共に、民間警備会社と提	
		携し大規模災害時、安否確認、現地	
		確認、指示等が出来る情報体制を整	
		えた。	
		・総合防災訓練1回、避難誘導訓練	
		11 回、防災教育を実施	
コンプライアンスの取組	・法令順守への取組み	・個人情報は施錠付キャビネットに	В
み、個人情報の取扱い	・個人情報の保管及び取扱い	紙媒体で保管するほか、電子媒体と	
	・従業員等への指導	して保管の際にはパスワードを付す	
		等管理に十分配慮している。	
		・指定管理者の定めた「個人情報取	
		扱特記事項」及び指定管理者が定め	
		る個人情報の保護に関する規程に基	
		づき、適正な取扱いをしている。	
		・毎月の定例会議や随時行われる所	
		内連絡会等を通じ、コンプライアン	
		スの徹底に関し、各職員への周知及	
		び指導を行っている。	
		・各職員から、個人情報の取扱いに	
		関し誓約書を徴している。	
県、関係機関等との連携体	県と協調した施設運営	・必要に応じ協議の場を設け、県及	В
制		び関係機関との連携に努めた。	
		・各部門に、県及び関係機関との連	
		絡担当者を配置するなどし、円滑に	
		連携がとれる体制を整備している。	
(施設所管課評価)			В
・改善を要する点:看護師及びリハビリテーション職員について、欠員が続いており、運営推進計画に定			
める受入目標を下回っている状況である。職員の確保に向け、積極的な取組が必要で			
あるほか、離職防止のための取組みが必要である。			

(3) サービスの質

項目	事業計画、県が求める水準	実績(指定管理者の自己評価)	評価 指標
運営業務	・年間計画による行事開催・1日の標準的な業務計画	・年間計画に基づき、各種行事を開催し、行事食等を提供(延べ44回)。 ・入所者の生活日課を定め、日課に基づき処遇を行った(年間行事も実施)。	В
利用者サービス	・全職員研修 年2回・医療安全対策研修・専門研修等への参加(年間随時)	・部門ごとに定例会議を開催 ・医療安全対策委員会 毎月 ・職場研修6回 ・看護技術、保育技術等の内部・伝達研修32回 ・専門研修等への参加 延べ185回	В
利用者アンケート等	・利用者等への周知	・新型コロナウイルス感染症 5 類移 行後も、拡大防止の観点から、短期 入所、日中一時支援事業の一時利用 制限や利用緩和の対応を行い、その	В

都度、利用児者や保護者に周知した。 入所児者、通所児者についても同ウ イルスの感染症予防に留意しなが ら、面談、外出等について状況に応 じ制限を行った。 行事等については新型コロナウイ ルス感染状況を踏まえ、利用児者ア ンケート、保護者懇談会等で意見を 伺いながら、安心・安全な実施を図 った。 ・医療型障害児入所施設に入所して いる児童の面会については新型コロ ナウイルス感染症感染対策を講じた うえで実施し、家族がともに過ごせ る時間を作るよう努めた。 ・「育成だより」「つくしんぼだより」 等の広報誌を作成し、行事の案内や 利用者への支援の内容等を保護者に 周知した。 (施設所管課評価) В ・成果のあった点:入所中の児童と家族の面会についても、感染対策を講じたうえで実施する等、利用者 家族への適切な配慮が認められる。 ・改善を要する点:利用者の利便性・サービスの向上、また、職員確保対策の一環として、ホームページ の情報の充実、定期的な更新が必要である。 レスパイトの利用ニーズが高いことを踏まえ、新型コロナウイルス感染症の発生以 降、受入れを制限している短期入所、日中一時支援部門について、全面的な再開に向 けて検討を行う必要がある。

(4) サービス提供の安定性、継続性

項目	事業計画、県が求める水準	実績(指定管理者の自己評価)	評価 指標
事業収支	・計画収支の確保	・医療型障害児入所施設のニーズがあり、若干、前年度より利用率が増加した。また、外来診療部門においても岩手医科大学附属病院からの応援医師もあり、特に小児科での診療件数が増えた。 ・通所部門である医療型児童発達支援センターや障害者入所施設の福祉部門においては、新型コロナウィルス5類移行に伴い、利用率が向上した。	В
指定管理者の経営状況	・管理計画書に基づく適切な管理運営	・管理運営計画書に基づき適切な管理運営に努めた。	В
(施設所管課評価) ・成果のあった点:外来患者数や通所利用者数等について、新型コロナウイルス感染症の5類移行前の落ち込みと比較して、回復傾向にあると認められる。(再掲) ・改善を要する点:なお福祉部門については利用率が低いことから、関係機関との連携を強化し、利用者の確保に取り組む必要があるほか、利用ニーズ調査の把握に努めること。			В

※(注1)県記載欄:「事業計画・県が求める水準」、「評価指標」「施設所管課評価」 指定管理者記載欄:「実績(自己評価)」 (注2)評価指標 A:協定書、提案書等の内容について高レベルで実施され、また、計画を上回る実績(効果)があり、優れた管理がなされている。 B:概ね協定書、提案書等の内容どおり実施され、計画どおりの実績(効果)があり、適切な管理が行われている。 C:一部、改善・工夫を要する事項が見られたが、改善済み、または改善される見込みである。 D:協定書等の内容に対し、不適切な事項が認められ、改善を要する。

8 指定開始年度から評価年度までの総合評価

(1) 指定管理者の自己評価

① 成果があった取組み、積極的に取り組んだ事項

第1期指定管理期間においては、利用児・者が安心できる利用者本位のサービス提供を基本に、医療、福祉、教育が一体となり利用児・者の障がい及び個性に応じた支援に努めるとともに、児童発達支援事業「かがやき」の浴室改修などの施設整備並びに医療ガス配管設備監視設備システム更新工事等を行い、安全で快適な生活ができるよう環境整備に努めた。

第2期指定管理期間においては、通所部門の定員を増加し、増加する支援ニーズへの対応を図るとともに、超重症児・準超重症児の受入に向け、病棟の改修工事に協力したほか、新しい療育センター整備を見据え、外来診療体制の強化、充実に向けた診察室・医局等整備工事、「かがやき」に暖房機の増設等を行うなど、本格的な超重症児・準超重症児の受入のための体制を整備し、安全で快適な生活ができるよう環境整備に努めた。また、電子カルテ導入や医療機器整備など運営体制について本格的な検討を行い、移転に向けた準備を進めた。

平成 29、30 年度においては、施設の移転新築の前後に相当する実行期間であり、移転に伴う利用児(者)の環境の変化によるストレスの軽減や安全面に配慮した運営を行ったほか、利用児(者)が安心できる利用者本位のサービスの提供を基本に医療、福祉、教育が一体となり利用児(者)の発達段階や障がい及び個性に応じた支援に努めた。

令和元年においては、本格的な超重症児・準超重症児の受け入れや、診療科増設による診療体制の充実により利用児(者)の負担軽減に努めた。

令和2年度においては、利用者の更なるニーズに応えるべく、県が策定した「岩手県立療育センター運営推進計画」に基づいた運営に努めたが、一方で新型コロナウイルスの感染症拡大があり、入院や外来に影響が生じるなど計画どおりに進まない部分もあった。

令和3年度においては、県内の新型コロナウイルス感染が依然として続く中において、感染拡大状況を確認しながら、可能な限りの受入を図った。医療型障害児入所施設においては看護師の増員もあり、療育センター運営推進計画の受入目標を超える41名の入院・入所実績があったが、途中の退院・退所もあったことから年度末は39名となった。通所事業所や短期入所等についても新型コロナウイルス感染防止を行いながらの地域生活を送る利用児者受入の調整を図った。その結果、新型コロナウイルスのクラスター感染は確認されず、安心、安全なサービス提供を実現した。

令和4年度においては、新型コロナウイルスの第7波、第8波の感染拡大時期に医療型障害児入所施設でも入所 児童、職員が陽性となり、クラスター感染まで至った。病棟を感染区域ごとに分け、区域を担当する看護、保育 の職員配置を行うことで感染拡大を防いだ。感染対策により外来診療、通所事業所、障害者入所施設の影響はな く、通常営業を保つことが出来た。

また、福祉部門において、新型コロナウイルスの感染状況を確認しながら、地域移行の支援、外出、外泊支援などを進めていった。特にも障害者入所施設ではグループホームへ移行するなど地域生活を見据えた支援を行った。

令和5年度においては、新型コロナウィルスの感染分類第5類へ移行したものの、重症児・超重症児等への感染リスク軽減を図るべく、引き続きの感染対策に留意した。同時に、面会や外出等の緩和など、コロナ禍以前の生活スタイルへ近付けられるよう、感染状況を鑑みつつ、各部署が工夫を凝らした。

② 現在、苦慮している事項、今後、改善・工夫したい事項、積極的に取り組みたい事項

医療型児童発達支援センターおよび通所部門においては、医療的ケアを必要とする利用者の割合が高く、今後も、医療的ケアに必要な備品の整備を進めながら、双方の医療職が互いに協力体制を構築していく必要がある。 医療型障害児入所施設においては、令和5年度に医療ガス設備増設工事など、ハード面の整備を実施した。しかし、看護師の離職による欠員が慢性的であり、入所を希望する超重症児・準超重症児等の受け入れに支障を来している。その他、診療放射線技師や理学療法士等の専門職の欠員、病休者も数名おり、職員の確保が最重要課題となっている。看護学校の訪問や説明会等、今後も母体の法人と協力しながら、引き続き人員確保に取組む必要がある

障がい者支援施設においては、平均入所者が一桁に留まるなど、利用者の確保が課題となっている。利用率の向上を図るため、現在、回復期病院や相談支援事業所等を訪問しての利用 PR を実施しているところである。

また、発達障がいを含む障がい児・者及びその家族の相談や、地域における療育機関や学校等からのコンサルテーションの要請も年々増加している。さらに、医療機関からの困難ケースの生活相談も増加傾向にあるなど、発達障害児者の支援ニーズが高まっており、職員の人材育成や体制の強化が課題である。

新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが5類に変更されたが、医療機関、福祉施設であり、クラスターのリスクが高いことから、引き続き必要な感染防止を行いつつ、地域ニーズに応じた運営を進めていく。

③ 県に対する要望、意見等

新しい療育センターは、本県の障がい児(者)療育の中核機能を担う拠点施設として、より高度な小児医療連携体制と重症心身障がい児(者)への支援体制の構築を目指し整備されたところである。

これまでも当センターでは、超重症児(者)等に対応したハード・ソフト両面での体制整備、診療科の増設による一層の診療体制の充実、県立盛岡となん支援学校との連携などについて、療育支援の拠点としての機能強化を図り、その役割に応えていくとともに、県内全域からの多様なニーズに対応した。

これからも、それぞれの機能が総合的・効率的に連携が図られ、多様なニーズに応えられるよう、医師・看護師をはじめとする医療従事者の増員並びに必要な職員体制の確保、さらに、医療型障害児入所施設は病院機能も備えていることから、老朽化した医療機器の整備更新や、さらなる医療設備の整備にご配意いただきたい。

(2) 県による評価等

① 指定管理者の運営状況について

県が示す管理運営業務については多くの項目で適正に実施されている。

しかしながら、短期入所やリハビリテーション、通所等の利用ニーズに十分に対応できていない面もあること から、対応に必要な職員(主に看護師やリハビリ職員等の医療従事者)を確保・育成する等、対策を講じながら 療育センターに求められるニーズに的確に対応していくことが必要である。

② 県の対応状況について(自己評価)

令和元年度に策定した療育センター運営推進計画に基づき、看護師の計画的な増員のため、看護師養成校の訪問や就職説明会に参加するなど、指定管理者と協働して取り組んでいる。

また、小児科外来の新患待機期間の長期化を解消するため、岩手医科大学に県の寄附講座として障がい児者医療学講座を設置し、当該講座に所属する医師の診療応援により医師の体制強化を図っている。

令和5年度は、超重症児・準超重症児の受入ニーズに対応するため、酸素供給設備改修工事や医療ガスアウトレット増設工事等を実施した。

③ 次期指定管理者選定時における検討課題等

年 月

日)

安定した療育センターの運営体制を構築していくため、令和5年度に中間見直しを実施した「岩手県立療育センター運営推進計画」に定める取組を着実に進めることが重要である。

また、障がい児を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、様々な情報の収集を行い、必要な支援体制の確保に取り組むことが必要である。

9 改善状況等

(再評価年月日

改善を要すると評価された項目 (C、D評価の項目について)

改善状況

(指定管理者から県への報告年月日: 年 月 日)

改善状況の確認